

カースト・階級・市^{いち}

—南インド内陸部農村における農家経済と流通機構— 1

重 松 伸 司

はじめに

1. イルッピリ村—概観
2. 調査方法
3. 農村定期市と農村協同組合一自律的流通機構と国家的流通機構（以上本号）
4. 三つの農村定期市—競合と相互補完
5. 農村定期市と農産物取引協同組一流通機能の分立化
6. イルッピリ村の経済
7. 村落住民と流通機構—カラットウペーラヤム集落の事例
8. 村落住民と流通機構—イルッピリ集落の事例

まとめ

はじめに

筆者は1986年1, 2月及び1987年7, 8月に南インドの一内陸部農村において定期市に関する実態調査を行った。本稿はその調査報告の一部である。

この農村の一つの特徴は19世紀末から20世紀前半にかけて、多数の農民やサービス・カーストの人々をセイロン島及びマレー半島へプランテーション労働者として析出していることである。筆者は1977年、1980年、1984年の三次にわたって、この村落を対象に「移民析出村」として移住の社会・経済的背景を調査してきた。今回の実地調査は、同じ村落を対象にしてはいるが、現代における農村の流通機構とそれが農村住民の日常生活に果たす役割を明らかにすることが主眼である。

農村は、生産・交換（売買）・消費・サービスの授受が複合的に形成された「有機的経済の場」である。この「場」には形態と機能を異にする独特の流通機構が種々存在する。それらは、村落内（外）で開かれる村の定期市(shandai)や村落の近隣都市で行われる町の定期市であり、また、村落内、村落間、村落・都市間で交易するチャッティヤールやムスリムなどの商人集団や仲買人(mandy)である。又、政府の末端経済機構でもある農村協同組合、大規模取引を行う農産物取引協同組合なども存在する。その他に、都市・村の常設店、大小の行商人なども含まれる。ここでは、主として、村の定期市、村の協同組合、農産物取引協同組合を対象に、農村の有機的経済システムの一環として、定期市が他の流通機構とどのような連関性をもつのか、また、定期市及び関連の流通機構が農村経済にどのような比重を占めているのか、を考察する。

ところで、今日の農村社会では、伝統的な経済システムが次第に変容または崩壊しつつある。これまで、農民をはじめ村職人、村のサービス業、農業労働者など、農村社会にとって不可欠であった各成員は、カースト的職能を維持しつつ村の中ではそれぞれの社会・経済的な役割と位置が彼らに与えられていた。今日では、彼らはカースト的な職能・身分関係を一方で維持しつつも、同時に、職業と収益（資本・労賃）にもとづく階級的関係へと転化しているのではないかと考えられる。このような仮説的設定のもとに、階級へと転化する農村成員にとっては、近代的な流通機能を果たしつつも、なお、種々の「伝統的」要素を維持していると考えられる定期市と、現代的な組織・機能をもつ他の流通機構がそれぞれどのような存在意義を持つのかを比較考察する必要があると私は考える。

そこで、本稿ではまず、売買・交換の場＝定期市と農村協同組合を視座におき、「売手」又はサービスの「供給者」としての小商人・農民・サービス業の側面から、続稿では、村落内の特定集落を対象に、主として商品の「購買者」又は、サービスの「享受者」としての村落成員—農民・職人・農業労働者・雑役労働者等一の側面から、これら経済組織の役割と意義を明らかにしたい。

1. イルッピリ村—概観

タミルナードゥ州セーラム県は北緯11—12度、東経77—78度に位置する南インドの典型的な熱帯サバンナ地帯である。そのセーラム県最南端の一村がイルッピリである。

セーラム県では降雨は6—7月の南西モンスーンの時期及び8—10月の3ヶ月間に集中的にみられる。しかし、南インドでも最少降雨地域である同県では、年間降雨量はわずか500～1150mmにすぎない。⁽¹⁾ 過去1世紀余の間に、少なくとも5度にわたって（1866年、1877—78年、1891—92年、1923年、1937年）大旱魃に見舞われている。予備調査のために滞在していた1984年以来、今回の本調査までの3年間、セーラム県をはじめ、南インドの全域ではモンスーン期に降雨がなく、1987年6—7月の降雨量は通常に比べて20～60%も少ない。同州の「水がめ」であるメットゥールダムの貯水量はここ25年間で最少の2億9千6百万単位（km³）であり、10年間の平均貯水量の4分の1である。恐らくは今世紀最悪の旱魃になるであろうと懸念されていた。

ニルギリ丘陵からメットゥールダムに流入する水は、カーヴェリ川となって、セーラム、コインバトール県境を南下し、ティルチエンゴドゥ郡南端を東流してティルチノポリ県に流入する。川は更にタンジョール県を貫流してベンガル湾に達する。セーラム県は南インド最大のこのカーヴェリ川に臨んでいるが、この河水によって灌漑される面積は少なく、同県の総耕地面積43万ヘクタールのわずか3%，総灌漑面積15万2千ヘクタールの10%にすぎない。耕地の大部分は天水保留の貯水池と地下水利用のオープン・ウェルかチューブ・ウェルに依存している。イルッピリ村が属しているティルチエンゴドゥ郡はこの大河に接しているが、実際には、川岸から2キロも

離れると、河川水の利用は不可能となる。

セーラム県の土質は黒色土である一部地域を除いて、総じて赤色砂質土である。その中でもティルチエンゴドゥ郡は全土の50%が最も肥沃な黒色ローム層、25%が比較的地味の肥えた赤色砂

表1-1 県別灌漑施設(小河川及びチューブ・ウェル) 1977-78.

District.	Canals.		Tube wells. (Number)
	Number.	Length in Kilometres.	
Chengalpattu	37	374	6,237
South Arcot	369	4,892	22,503
North Arcot	748	1,909	54
Salem	122	358	6
Dharmapuri	236	737	3
Coimbatore	53	1,296	..
Tiruchirapalli	93	966	2,485
Pudukkottai	27	120	182
Thanjavur	128	2,611	12,383
Madurai	203	402	221
Ramanathapuram	39	36	64
Tirunelveli	357	815	35
The Nilgiris	14
Kanniyakumari	84	741	101
STATE	2,486	15,227	44,288

表1-2 県別灌漑施設(井戸及び貯水池) 1977-78.

District.	Wells. (Numbers)	Wells used for domestic purposes only.	Reservoirs.	Tanks.
Chengalpattu	79,897	55,004	1	3,489
South Arcot	152,653	51,437	4	2,677
North Arcot	279,961	73,184	1	3,189
Salem	211,927	51,656	1	798
Dharmapuri	98,088	16,831	2	2,167
Coimbatore	169,446	23,916	6	116
Tiruchirapalli	150,823	18,952	1	2,542
Pudukkottai	46,963	14,557	..	5,265
Thanjavur	27,902	67,259	..	709
Madurai	144,110	12,334	6	5,022
Ramanathapuram ..	76,953	30,588	2	7,196
Tirunelveli	110,876	24,249	5	2,888
The Nilgiris	93	207	..	4
Kanniyakumari ..	567	11,063	4	2,633
STATE	1,550,259	451,237	33	38,695

Source : Statistical Handbook of Tamil Nadu, 1979, Commissioner of Statistics, Madras.

質土、そして25%が砂質ローム層であり、セーラム県の北部に比して綿花をはじめ農作物栽培には好適の条件を備えている。従って、農業水利さえ整備されれば、この地域での農業生産は増大する可能性をもっている。もっとも、セーラム県では、水利を専ら小規模な井戸に依存しており、灌漑用井戸の本数は、タミルナードゥ州の中では、ノースアルコット県について多い(表1—2)。1981年のセンサスによれば、ティルチエンゴドゥ郡の総耕地面積70,949ヘクタールの内、灌漑地は22%，15,620ヘクタールである。灌漑地の73%は個人所有又は共有の井戸・貯水池など小規模灌漑施設によるものであり、27%は州又は県が管轄する河川・貯水池などの大規模灌漑設備によっている。⁽⁴⁾

ティルチエンゴドゥ郡の主要な栽培作物は米、綿花、ピーナツ、砂糖きび、食用油用のジンジャー・カスター種子、ひえ・あわ類のラギー、カンブ、ソーラムそしてホースグラム・グリングラム等の豆類、その他、てんさい、タピオカ等である。栽培面積454,430ヘクタールの内、33.7%が米を除く商品作物、32.9%がひえ・あわ等の雑穀の生産にあてられている(表2)。

表2 セーラム県の主要栽培作物と栽培面積

	ヘクタール		
Paddy	67,240	I	
Cholam	18,600	I	
	44,800	NI	
Cumbu	12,080	I	
	38,520	NI	
Ragi	14,240	I	
	21,600	NI	I : 灌漑地
Pulses	2,530	I	NI : 非灌漑地
	81,670	NI	
Groundnut	13,200	I	
	101,400	NI	
Sugarcane	13,670	I	
Cotton	12,880	I	
	12,000	NI	

出典：*Tamilnadu Census, 1981. XIII-A, Salem, p. 10*

セーラム県では、とりわけ、綿紡績業が盛んであり、1938年には南インド最初の手織綿布生産協同組合である「セーラム県アンマペット紡績協同組合」が設立されている。手紡績機は1921年にはわずか1,084台であったが、1981年にはタミルナードゥ州全機数の31%を占める17万3千台を数え、織工数も41万5千人にのぼっている。今日では綿花栽培面積の耕地総面積に占める比率はわずか5.5%にすぎないが、綿糸・綿紡績産業はセーラム県の主要産業の一つとなっている。⁽⁵⁾ 同県の綿糸・綿布産業の中心地帯の一つがティルチエンゴドゥ郡である。同郡でも英領植民地時代にはすでに綿布生産が盛んになっており、19世紀中葉になると、ヴェラーラ・カーストによる小規模な紡糸業や、デーヴァンガ・カーストによる捺染、カイコーラ・カーストによる綿布生産

が広く行われていた。こうした歴史的背景をもとに、今日では綿花が同郡の農産物取引協同組合での主要商品となっている。

セーラム県は現在、以下のごとく四つの徵税区 (Revenue Division) 九郡 (Taluk) 1,076か村 (Village Panchayat) に分かれている。

徵 稅 区 (Revenue Division) (4)	郡 (Taluk) (9)	パンチャーヤト連合 (Panchayat Union) (36)	村 パンチャーヤト (Village Panchayat) (1,076)
Salem	{ Salem Attur Yercaud		
Mettur	{ Mettur Omalur		
Sankari	{ Sankari Tiruchengodu Rasipuram	{ Palliporayam Tiruchengodu Marasardram Elucchipalayam....29か村	104か村
Namakkal	Namakkal		

村落はまた、地方行政の便宜上幾つかのパンチャーヤト連合 (Panchayat Union) に統括されており、ティルチエンゴドゥ郡は、パッリパーラヤム、ティルチエンゴドゥ、マラサンドラム、

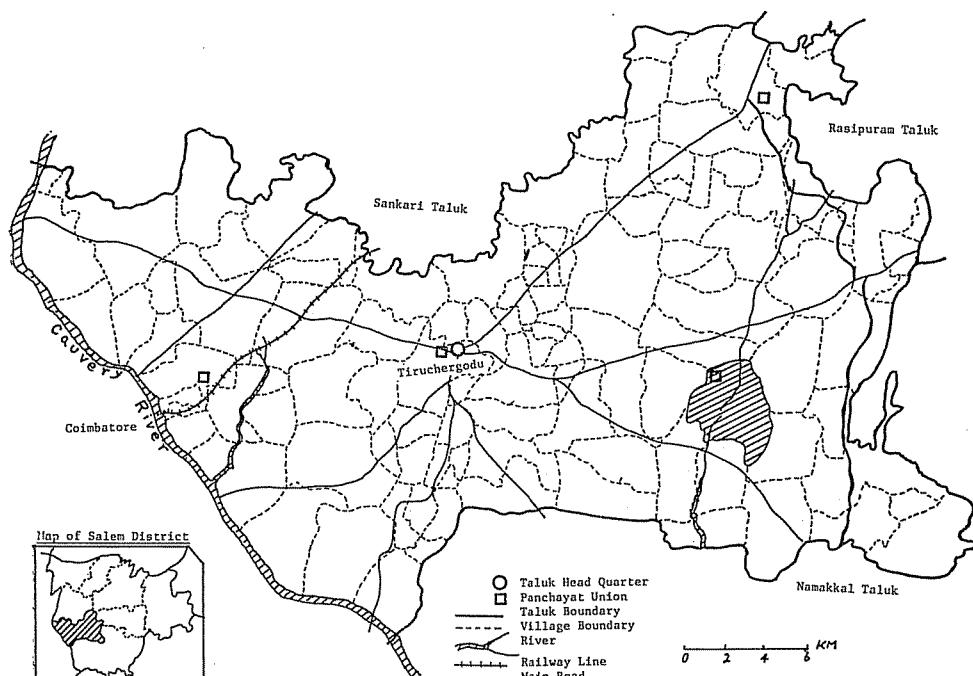


図1 Map of Tiruchengode Taluk, Salem District

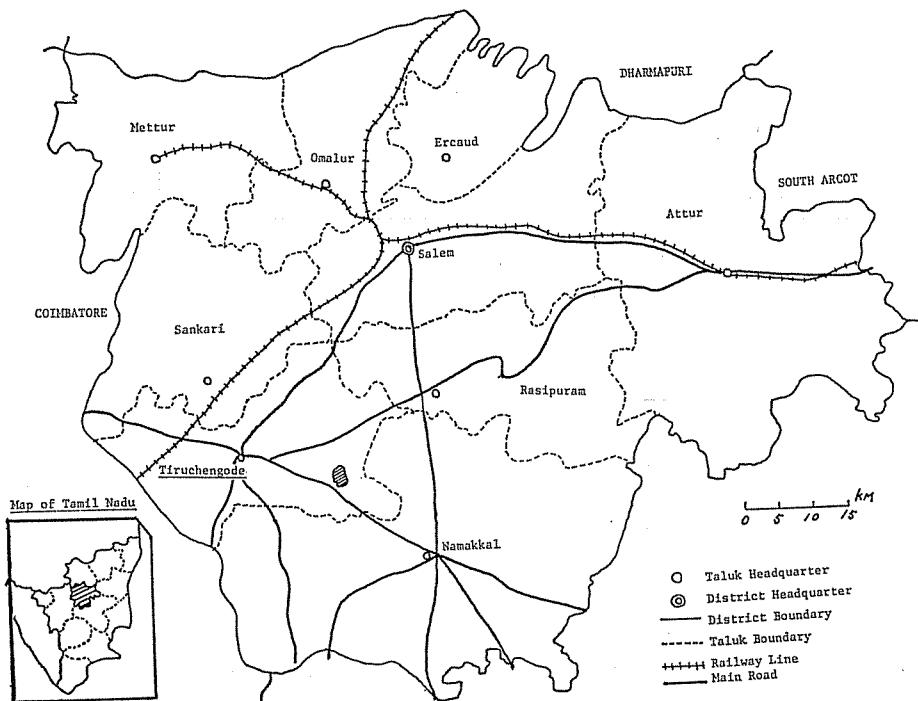


図2 Map of Salem District, Tamil Nadu

エラッチバーラヤムの4つのパンチャーヤト連合から成る。

イルッピリ村は同県中南部のエラッチバーラヤム・パンチャーヤト連合29村の一つである(図1)。1981年のセンサスによれば、同村は、総面積1,425.35ヘクタール、郡の中では15番目に大きい村落である。

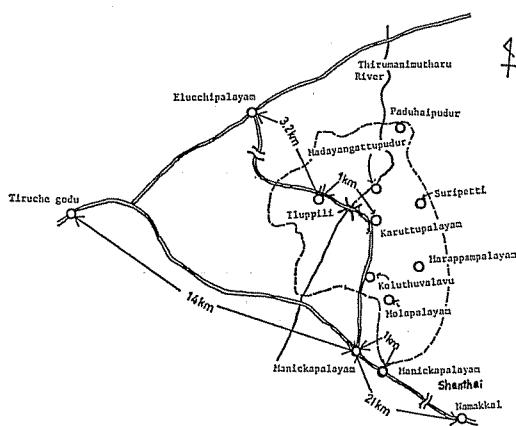


図3 Location of Village / Town / Shanthai

イルッピリ村の中心集落からナーマッカル市まで約22キロ、また、ティルチエンゴドウ市までは約14キロである。村は、ナーマッカル市とティルチエンゴドウ市、ナーマッカル市と県都セーラム市を結ぶ二本の州ハイウェー、及びナーマッカル市—セーラム間のナショナルハイウェーの一部に囲まれた、三角地域の中にあり(図2)、8つの集落からイルッピリ村は成る(図3)。

可耕地を含む耕地面積が総面積の81.3

%, 1,159 ヘクタールで
あり、セーラム県の北・
中部に比べて平地の多い
地域である。もっとも、
耕地の77%が非灌漑地で
灌漑地 264 ヘクタールの
14.4%が公共管理の河
川・水路による灌漑であ
り、62.9%が個人または
共同所有の井戸灌漑に依
存している。
⁽⁷⁾

村のほぼ中央を幅約20
メートルのティルマニム
ダル川が南流している。
だが、3年続きの旱魃の
為に川原に水は全くな
い。この川を越えて村の
中央を南北に縦断してい
る未舗装の県道を、ナー^{マッカル}市を起点とする
定期バスが往来し、パン

チャーカト連合の中心地である、エラッチパーラヤムとイルッピリ村を結んでいる。午前と夕方にはほぼ25分毎に一本、午後には約2時間毎に一本のバスが運行されている。村の住民は町への
通勤やイルッピリ村の月曜市、マニッカパーラヤムの金曜市、エラッチパーラヤムの日曜市、また、ティルチエンゴドゥ、ナーマッカルでの商用にこのバスを頻繁に利用している。村の中では自転車と250ccのオートバイが専ら村人の多くに愛用されている。

村の中心はイルッピリ集落である。ここには村の行政と経済機能が集中している。「村行政官」(VAO=Village Administrative Officer 元のカルナム)事務所、パンチャーカト議長事務所、郵便局、保健所、中学校、イルッピリ村協同組合、牛乳生産者協同組合等の公共機関がおかれて
いる。その他に、村定期市、フェデラル銀行、5つの寺院、カトリック教会1つ、それに、村人の溜り場であり情報交換の場でもある、ナーダール・カーストR氏の経営する自転車店などがある。このようにイルッピリ集落は村人達の宗教・文化の中心ともなっている(図4)。

イルッピリ集落の南部に位置するカラットウパーラヤム集落は、集落の面積と人口規模こそ小

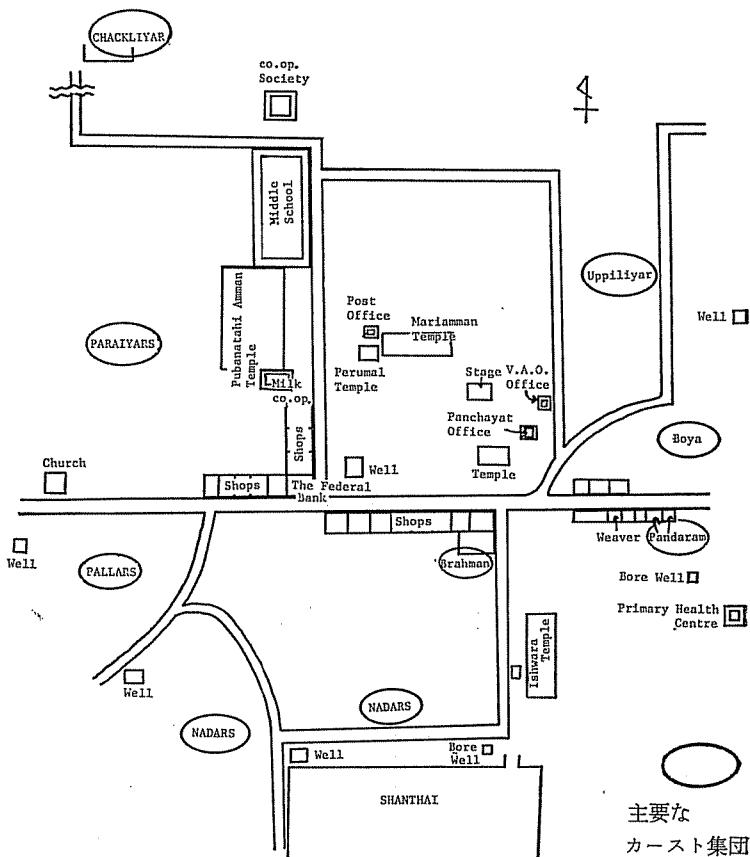


図4 イルッピリ集落

さいが、そのすぐ北にあるイルッピリ貯水池を水源とする水利によって灌漑率は村の中でも最も高く、農業生産は最も豊かである。村の集住地域はイルッピリ、カラットウパーラヤムの2集落だけであり、他の6集落では、ほとんどの家族が、一年のほとんどの期間を集落からはなれた耕作地の出作り小屋で過ごしている。彼らは村の祭礼やカースト行事、選挙の時期にはもとの彼らの集落にもどってくる。イルッピリ村の人口は1981年センサスによると802戸、3,075名（男性1,541名、女性1,534名）で、全員がヒンドゥー教徒である。一村当たりの人口規模が大きい南インドの中では中規模の村といえる。

イルッピリ村の「村行政官」等の推計によると、同村には少なくとも、16のカースト集団がある。その内、「上位」カーストのバラモンとスリー・カルニカを除いて、ドミナント・カーストのガウンダが32%，低カースト又はアウトカーストのチャクリヤ、ペッライヤン及びペッラールが約36%，「中間」カーストのナーダール、チェティヤール、ウッピリヤ等が32%という構成であり、三大カーストグループによる村人口の三分化がこの村の一つの特徴となっている。

ところで、実際に村落調査を進めていくと、その過程でセンサスの統計が現地の統計とは大き

表3 イルッピリ村：各集落別カースト構成（推計戸数）（※45名は他村へ移住）

カ ー ス ト 集 落	カ ー ス ト 集 落	中立					右 手 集 团					左 手 集 团					計			
		バ ラ モ ン ス リ ・ カ ル ニ カ	ス リ ー ・ カ ル ニ カ	ガ ウ ン ダ ン ダ	パ ン ダ ム	テ ル ラ ム	ウ ダ ・ バ ン ダ	つ イ ヤ リ ン ダ	ダ イ ヤ リ ン ダ	ナ イ ヤ リ ン ダ	ヴ ア タ イ ン ダ	洗 灌 職 職 職 職	ナ イ タ イ ン ダ	床 屋 職 職 職 職	ベ ラ イ ヤ ン ン	タ チ ヤ ヤ リ ル	チ ビ ヤ リ ル	ウ チ ヤ リ ル	オ ビ ヤ リ ヤ	パ タ ビ リ ヤ
a	イルッピリ	1	1	40	10	7	5	40	5	5	50	5	6	40	40	50	70	375		
b	カラットウパーラヤム			60						1					2			50	113	
	スーリペティ			75					4	3								12	94	
	マラッパンパーラヤム			50	6				2									80	138	
	モラパーラヤム			60					15	2								30	107	
c	パドウハイブドウール			42					2					4					48	
	マダヤンガットウブドウール							120											120	
	コルトウヴァラヴ								2									※25	27	
	計	1	1	327	16	7	5	160	30	11	50	9	6	42	40	50	267	1,022		

く相違することが判明した。例えば、イルッピリ村行政官事務所に保管されている1986年の「村落土地台帳 (FMB=Field Measurement Book)」によると、灌漑地は270ヘクタールとほぼセンサス統計と同じであるが、非灌漑地については2,600ヘクタールとセンサス統計の約3倍にのぼる。また、灌漑施設についても、公共管理の水利施設についての記録はなく、オープン・ウェル270本、チューブ・ウェル19本と井戸の本数が記載されているのみで、その総灌漑面積は不明である。

村落人口についても「村落人口台帳」によれば、1986年の時点では総戸数1,184戸、人口数は4,642名（男性2,272名、女性2,370名）と増大している。このような変化がセンサス集計後の土地・人口の増加によるものか、或いは、統計資料上の誤謬によるものかは定かではない。いずれにしても、その後我々が行った各集落毎の戸別調査によって得られた実数ともこれらの統計数字は相違している。我々の調査によれば、村落人口は約3,000名、戸数にして約900戸と、「村落人口台帳」よりも少なくなっている。こうした統計上の差異が生じたのは、次のような事情によるものと我々は考えている。

- (1) 我々が聞き取りを行った村人の証言によれば、これまでに県や州の人口調査官や村役人から直接に、戸口に関する聞き取り調査を受けたことはない。1981年のセンサスについていえば、担当官が直接被調査者から得たデータに基づいて作成したものではないと推定される。
- (2) 「村行政官」と村パンチャーヤト議長はともにイルッピリ村の概況を把握しているが、8つの集落毎の戸数、家族構成、職業構成、経済状況、土地所有関係、地主・小作関係についての具体的な調査は行われておらず、その実態は彼らによつてもほとんど把握されていない。
- (3) 「村落土地台帳」には一筆毎の地区画と井戸の位置が記載されているが、集落の正確な位置や居住家屋の位置については全く記載がない。また、1985年以来、集落の各地に多くのオープン・ウェルやチューブ・ウェルが掘削されているが、それらの記載もない。
- (4) 1980年前後から、集落間、村落間、或いは、村落から他県、他州への集団移住が生じている。従って、センサス調査の前後の間には、イルッピリ村には相当大きな人口構造の変化が生じたと推定される。
- (5) センサスには指定カースト及び指定部族の人口統計があるのみで、他のカースト集団についての人口統計は全く不明である。イルッピリ村のカースト構成についても、村行政官、パンチャーヤト議長とともに正確なデータを持っていない。

このような状況から、我々は1981年のセンサス統計資料もイルッピリ村の「村落土地台帳」もともに正確な資料ではないと判断し、私と他の2名—この地域のドミナント・カーストであるヴェラーラ・ガウンダに属する、ナーマッカル市在住のS氏とM氏—は、各カーストの事情通や有力者から各集落毎の戸数、カースト構成、主たる職業構成に関する聞き取りをまず行い、それらの推計分類（表3）をもとに、各集落毎の戸別調査に着手した。

2. 調査方法

村落内のカースト構成から、イルッピリ村は概ね次の3つの集落群にわかれる。(表3参照)

- (a) 多カースト集落一戸数の多少はあるが、バラモン、スリー・カルニカ(カルナム=書記職)の上層カースト、ガウンダ、パンダーラムなどのドミナント・カースト、職人・サービス・カーストそして雑役・農業労働者カーストが居住している集落であり、イルッピリ集落がそれに該当する。
- (b) 2カースト集落一主としてドミナント・カーストのガウンダと低カーストのチャクリヤの2グループが居住する集落であり、カラットゥパーラヤム、スーリペッティ、マラッパンパーラヤム、モラバーラヤムの各集落である。
- (c) 単一カースト集落一1つのカーストが多数を占めている集落であり、パドゥハイプドゥール、マダヤンガットゥップドゥール、コルトゥヴァラヴの各集落である。

我々は、まずイルッピリ集落において、バラモン、ガウンダ、パンダーラム、ナーダール、チエティヤール、ウッピリヤ、オッタール、ウダイヤール、ヴァンナーン、パッライヤン、チャクリヤの各カースト毎に抽出調査を行った。その項目は家族数、主たる生業、土地所有、定期市への参入状況であった。

しかし、聞き取りの過程で種々の矛盾や、調査項目に合致しない多くの内容が現れた。それは以下の諸点である。

- (イ) 主たる「財産」とは、村の住民にとっては土地だけではないこと。例えば、地主の場合は、たいてい、バナナ、しゅろ樹、ココナツ樹等商品作物が大きな比重を占めていること。また、土地を持たない農業労働者やサービス・カーストの場合にも、水牛・羊・山羊などの家畜数頭を所有しており、それらが家計収入の中で相当の比重を占めていること。
- (ロ) カースト=伝統的職業というパターンも変化しつつあり、今日では、例えば、イルッピリ村に居住しているが、一定期間長距離トラックの運転手や軍人として村外で就業しているケースもみられること。
- (ハ) 「土地所有」については、統計上、水田(nanjai)であるはずの土地が、3年来の旱魃によって水源となる井戸の枯渇や、水位の低下のために乾田(punjai)となっている地域が多くあること。
- (ニ) 当初の抽出調査では、住民と流通機構の関連については、定期市ののみを対象にしていたが、実際には村人は定期市以外に農村協同組合、農産物取引協同組合、仲買商人、行商人など、大小様々な「流通組織」と関連を持っていることが明らかになったこと。
- (ホ) 定期市と村人との関連は、必ずしも純経済的な条件のみによって規定されるのではなく、村の政治状況、定期市の請負人同士や住民間の宗派対立、特定商人と生産者農民との私的な関

係、特定のカーストに顕著な商品購買動向など、村の社会・文化システムにも深く根ざしていること。

(e) 「収入」についても、その実収入と「名目上」の収入に大きな開きのあるケースが特定のカースト集団にみられること。例えば、ナーダール・カーストの場合、現在、彼らの主たる職業はしゅろ樹からの若芽採集や採液からの黒糖（ジャグリ）生産である。だが、実際には、彼らの大多数はカーストとしての「伝統的職業」たる、やし酒（トッディ）造りにも従事している。現在の州法ではやし酒造りは違法だが、村人の間では「公認」されており、彼らが提供するサービス（樹液採集）と生産物（やし酒）は、村落経済の有力な「商品」として村落内外で流通している。その製造・販売によって得られる収入は、彼らが「名目上」の職業として公的に申告している黒糖生産収入の何十倍にもものぼる。こうした「周知の事実」も中央・州政府の調査によるカースト別職掌分類や家計統計には、決して表われてこない。(f)で指摘したように、今日、農村経済の中にカーストとしての「伝統的」職掌外の職能が浸透しつつある一方で、カースト的職能も、このケースのように、依然として強固に農村独自の経済経済形態として維持されていることが判明する。

以上のように新たに判明した諸条件を前提に、我々はイルッピリ村に関する「調査票」を作成し、村定期市及び村落の各集落に関する実態調査を実施した。

3. 農村定期市と農村共同組合一自律的流通機構と国家的流通機構

(1) イルッピリ村定期市

イルッピリ村定期市は村の中心集落イルッピリの南部に位置する東西64.4メートル、南北64.6メートル、0.97エーカーの広場である。この定期市はイルッピリ村の住民を周辺村落や地方都市に結びつける、社会的経済的「場」の機能を果たす。このイルッピリ村定期市がいつ、どのような契機で設立されたのか、その詳細な歴史背景は不明である。ただ、次の点は村人の話から明らかとなった。すなわち、定期市は当初、村の西方3キロの場所に開かれたが、住民の便宜のために、40年前に現在のイルッピリ集落の中心である、マリ・アンマン寺院の前に移設された。その後市の隆盛化に伴ない、今日の場所に定まった。

イルッピリ村定期市の管理と経営は、一般に村パンチャーヤトで規定されており、それは次のような内容である。

この定期市は「村有」である。市の場所は同村が「所有」し、その使用料＝市の開催請負金が村を通じて州政府の収入となる。年に一度、パンチャーヤト連合役場で行われる入札によって、請負人が決定されるが、入札は「地域開発官」の名によって、パンチャーヤト議長立合いの下で開始される。「地域開発官」とはパンチャーヤト連合の行政・経済を直接管轄する州政府の官吏であり、後述するように、中央・州政府が実施する各種農村復興計画の直接責任者でもある。

市内で使用される度量衡の統一や検査は、ティルチェンゴドゥ市に駐在する州政府の労働監督官兼度量衡検査官によって毎年実施される。こうした事実から定期市は村一郡一州を通じて政府の直接的な監督下にあると考えられる。しかし、市の「経営」は、実際には以下にみるよう、請負人と村人の代表機関である村パンチャーヤトの自律的裁量に大きく依存しているといえる。

市の請負資格は、カースト・職掌・年令・男女を問わず、イルッピリ村の全住民に与えられることになっている。請負権とは、村パンチャーヤトが年間52週（回）と規定する定期市での入市料である。個々の入市料はパンチャーヤトによって商品・道具等の搬入手段と商い場所毎に定められており、それらは、市の東北にある正面入口に立てられた黄色の掲示板に公示されている。すなわち、頭上搬入は50ペイサ、自転車での搬入は50ペイサ、一頭立て牛車による搬入は2ルピー、二頭立て牛車による搬入は5ルピーである。更に、市を囲む石垣の上で商う者は1ルピーを場所代として支払わねばならない。このように、市に参加する商人及びサービス業者から徴収する入市料と請負額の差額が請負人の収入となる。定期市請負権の落札額は1987年度は2,950ルピー、その前年度は2,570ルピーと年々上昇しているが、入市料収入は過去5年減少傾向にある。請負人はより多くの、しかも村人の要求に応える商品やサービス業を呼びよせる権利をもっている。しかし、後述するように、イルッピリ村内部のカースト間関係や同村と他村の行政関係の変化が原因となって顧客・参加商人ともに減少しつつあるのが現状である。

定期市の請負権は過去5年間同一人物によって保有されている。彼らは、イルッピリ村在のドミナント・カースト、ガウンダのB氏を代表とする10人の共同請負人である。売手・買手については、何等特別の制限はなく、居住村落、カースト、男女の別を問わないことになっているが、市の請負人は市での取引商品やサービス業種に関する一定の規制権限を持っているようである。だが、この点については何ら明文化されておらず、状況に応じて慣習的に判断される。又、計量や売買をめぐる売手と買手の紛争、商人間の対立等は通常、請負人や村の有力者によって裁定される。請負人は年間の入市料総額、参加商人・サービス業者の総数、取引品目、定期市運営の支出額に関する記録を「地域開発官」に提出する義務がある。しかし、実際には、彼らはこれらのデータを報告することなく、イルッピリ村役場にもパンチャーヤト議長の手元にも詳細な資料はない。すなわち、定期市の運営は实际上請負人に一任されていると考えてよい。

定期市の好・不況は市日の天候や年間の豊・凶作等の自然条件によって左右される。1982年以前には一市日当り1,000人を数えた定期市参加者（買手・売手）はその後平均500人に減少し取引量や交易総額も急速に減退している。その直接要因はここ4年来の異常旱魃にある。だが、その他に様々な社会的条件が市の変動に関与している。その一つは地方行政機構の再編である。1982年の行政区画の再編によって、イルッピリ村等29か村はエラッチパーラヤム村を中心とするパンチャーヤト連合に編入された。その結果、一小村にすぎなかった後者に人口集中が始まり、第4章で述べるように、同村の日曜市がイルッピリ村月曜市をしのぐ参入者を得るようになっ

た。

もう一つの衰退要因はカースト集団間の対立である。イルッピリ定期市の請負人代表であるガウンダ・カーストのB氏を中心に、同村には数カーストを糾合した集団が形成されている。この集団は、実は、カラットゥペーラヤムに居住している、イルッピリ村一の大地主である同じガウンダ・カーストに属するR氏を中心とする、もう一つの諸カースト間集団と対立を続けている。集団の原因は半世紀前に逆のぼる、R氏の祖父一族と他のカーストとの婚姻関係である。すなわち、当時、パッライヤ出身の郡徵税官との結婚に反対したR氏の祖父は、パッライヤと対立する低カースト集団チャックリヤを組織して対抗した。それに対して、B氏の祖父らがパッライヤに肩入れしたために、同じガウンダ・カーストの間に、二つの勢力が生まれ、両者の対立が今日まで続いている。このような対立は市の経済活動にまで影響を及ぼしており、5年前にB氏が定期市の請負権を手に入れて以来、R氏の勢力下にあるチャックリヤを含めた他のカースト集団はこの定期市に参加しなくなった。

イルッピリ村定期市は上に概観したように、形の上では州政府の末端行政機関であるパンチャーヤト連合と地方官僚である「地域開発官」の権限下におかれ、イルッピリ村が管轄することになっている。しかし、実質上、市は請負人の実権の下に運営され、市への参加や取引については政府の規制を受けることはほとんどない。同時に、村落内の伝統的な社会関係や時には政治関係によって定期市の状況は左右されることになる。そのような意味でこの定期市は一種の自律的な農村の流通機構ということができよう。

ところで、市が立つのは毎週月曜日の午後2時から午後7時である。市の開始時刻の午後2時には気温は43度にまでのぼり、市に出入りする人はまばらである。陽が少しありはじめる午後4時過ぎになると急速に人の出入が激しくなり、まず、牛車に荷を載せた商人が、次いで自転車や徒歩で近在の村人や商人がやってくる。4時半から5時半にかけて市の活況はピークに達する。

買手と売手の総数は約500人、その三分の二は女性、三分の一が男性である。買手の大多数はイルッピリ集落とカラットゥペーラヤム、マダヤンガットゥプドゥールの両集落の住民である。だが売手は次に述べるように、イルッピリ村の夫々南北に位置するマニッカペーラヤム、エラッチャペーラヤム村をはじめ、イルッピリ集落を中心に半径約30キロの範囲にある村落からやってくる。

7月20日、27日の両日における定期市の出店数と、その取引品目・サービス項目をまとめた(表4)。全出店種目33、195店の内、米・小麦・穀物類・豆類・香料等の主要な日用消費財は14種目129店で、全店の66%を占めている。日用消費財とそれに匹敵する程の生活必需品ともなっている嗜みタバコ用の石灰(チュナム)、びんろうじ、タバコなどの嗜好品を併せると、全種目の内18種目、全店数の79%にのぼる。このことから、イルッピリ定期市が基本的には野菜等農産物を主体とする生活必需品の取引の場であることが明らかである。

イルッピリ村の自給品は、農産物の内、トマト、ナスビ、グリングラム、ココナツ、綿花、石

表4 イルッピリ村定期市の交易品目及びサービス種目

(87. 7.20, 7.27; PM 2~7)

分類	品目・サービス	イルッピリ村產品目 ^{※1}	出店数
日用消費財	米・小麦 穀類・豆類 塩	○ トマト・ナス ○	6 22(11.3%)
	黒糖		3
	食用油		2
	野菜 ^{※1}		1
	ココナツ		48(24.6%)
	果物		7
	チリ		5
	タマリンド		8
	ニーム種子		3
	豚肉		2
	干魚		2
	ゆで玉子		2
			119 (61%)
嗜好品	タバコ	○	7
	チュナム		4
	びんろうじ		10
	びんろうじナッツ		5
			26 (13%)
耐久消費財	素焼つぼ		1
	ステンレス食器		1
	掃除用ほうき		1
	日用雑貨		9
	プラスチック装身具		3
	衣料 ^{※2}		6
農業生産用消費財	家畜飼料	○	2
サービス	床修理		5
	鍵修理		1
	ヅワリ直し		5
	占い		2
その他	スナック	(ムルグー・ワライ)	4
	ジューク	○	1
	ボップライス		4
	食堂・茶店	○	5
計			195

※1 ティルチエンゴドウ
郡産出の主要な野菜とその生産時期は以下の如くである。
トマト(6~8月)
キウリ(6~8月)
ジャガイモ(通年)
ニンジン(通年)
キャベツ(通年)
オクラ(通年)
カボチャ(通年)
てんさい(通年)
カリフラワー(10~1月)
なすび(通年)
ドラムスティック(3~5月)
ソラガイ〔water pumpkin〕(7~10月, 11~2月)

※2 衣料品目は粗綿布による男性用のルンギ, ドーティ, 女性用のサリー, アンダーベスト, ペティコート

()は全出店数に対する比率

灰(チュナム)などであり、これらの産物は商品として定期市に並ぶ。その他に粗製黒糖やゆで玉子、鶏、ケーララ産の干魚もイルッピリ村の農民によって供給される。

それに対して、耐久消費財の内、5品目（素焼つぼ、ステンレス食器、日用雑貨、プラスチック装身具、衣料）20店、更に、床屋、鍵修理、ゾウリ修理、オウムを使った占いなどのサービス業は全てイルッピリ外から供給される。

前述したように、定期市での購買者は大多数がイルッピリ在村者であるが、村外からくる売手側の種別はその交易圏から以下の2つに大別される。

(i) 定期市一地方都市間交易：その事例⁽⁸⁾

(ア) エラッチパーラヤム村出身のM氏の交易品は衣料である。同村からそれぞれ東北に50キロ、南西に30キロ、東南に80キロの距離にあるセーラム市、イーロード市、ティルチ市の商人から安価な衣料を購入し、それらをイルッピリ周辺の定期市で週7日間自転車で交易してまわる。その巡回経路は以下の定期市である。(図5参照)

エラッチパーラヤム(日)→イルッピリ(月)→ティルチエンゴドゥ(火)→マラサンドラム(水)→イーロード(木)→モラパーラヤム(金)→マニヤヌール(土)

モンスーンの順調な季節には衣料の売上げものび、週100ルピーの収益をあげることができる。しかし、ここ3年来の季節不順のため、平均週60ルピーの収益しかない。しかも村協同組合が経営する「公正価格店」の影響で売上げが急速に下落している、という。

- (イ) 同じエラッチパーラヤム村出身の穀物商人Pさん(女性)は、村から26キロ南東にあるナーマッカル市の仲買人(マンディ)及びセーラム市の精米所からくず米を大量に購入し、それを一頭立ての牛車で一旦自分の村に運び込む。ここで米を蒸した後、商品としてイルッピリ村などの定期市で販売する。村協同組合の「公正価格店」の設立以来、米の取引量は急激に減少している。
- (ウ) イルッピリ村出身のPさんは干し魚のみを扱う定期市商人である。商品は特定の町の特定の集団を通じて購入される。例えば、Pさんの場合には、ティルチエンゴドゥ市のペラマティ・ムスリムの御売り商人やシャンカギリ市近くのイダヴァディ・コミニティから商品を入手する。火曜日にティルチエンゴドゥ市で入荷した商品をマニッカパーラヤム(金)→エラッチパーラヤム(日)→イルッピリ(月)と週3日巡回交易する。

干し魚は村協同組合の交易品目には入っていないので、定期市での商いは安定している。

- (エ) 他にヴァラッパディの仲買人から購入する、マニッカムパーラヤム出身のジャグリ(黒糖)商人M氏は、コランダパーラヤム(日)→イルッピリ(月)→ヴェラガウンダンペッティ(火)→マニッカムパーラヤム(金)→マニヤヌール(土)と巡回する。この商人が扱うジャグリの売上げはここ数年来落ちている。それは、氏自身の見方によれば、これまでの定期市の顧客が、最近では村協同組合が安価に配給する砂糖を購入してジャグリを使わなくなったからである。

- (オ) ナーマッカルの仲買人から購入するエラッチパーラヤム出身の穀物商人C氏は、イルッピリ(月)→ヴェラガウンダンペッティ(火)→マニッカムパーラヤム(金)→エラッチパーラヤム(日)と交易する。現在のところ、旱魃のため米の小売価格は通年の2~3割値上りしているの

で（小売価格58キロ当たり120～150ルピー）商売は順調である。

(ii) ラーシプーラムの仲買商人から購入したタバコを商うコマラマンガラム村のN氏は、エラッチペーラヤム（日）→イルッピリ（月）→ティルチェンゴドゥ（火）→ヴァイヤッパマライ（金）と巡回取引している。

このような幾つかの事例から、この種の移動商人にはいくつかの特徴が見出せる。

第一に、商人の多くはイルッピリ周辺3～5キロ以内の村落の住民である。第二に、彼らは20～50キロの距離にある、地方都市の仲買商人（マンディ）と一定の取引関係を持っている。第三に、彼らの主要な交易品は、イルッピリ村とその周辺農村では生産されていない穀物・食用油・タバコ・衣料・魚である。第四に、彼らは在住村落を中心に、5～30キロの広範囲にある村落の定期市を巡回交易している（図5）。第五に、彼らが扱う商品の多くは、同時に村協同組合の取扱商品と重複しており、協同組合の行っている配給制度＝「公正価格店」とは競合関係にあり、米・タバコ・魚の一部商品を除くと他の商品の売上げは大幅に下降している。

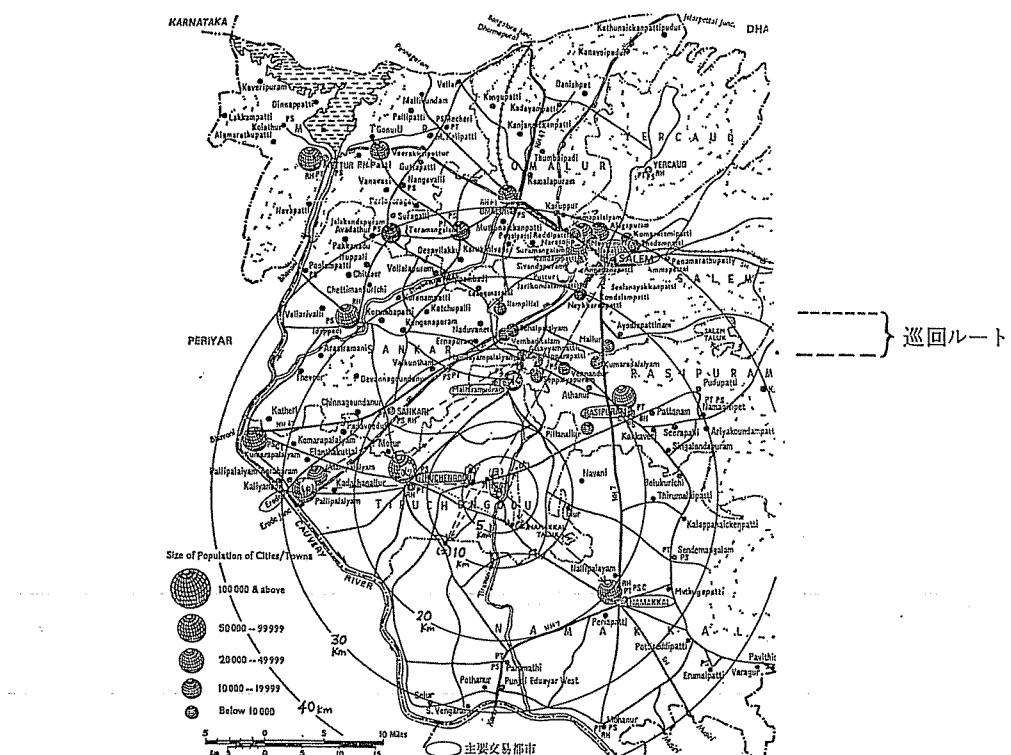


図5 定期市—地方都市間交易圏

(ii) 村定期市間巡回交易：その事例

イルッピリ村の中には、鍵修理屋が一店、市の入口周辺には数人の占い師が店を並べている。

彼らは、その周辺村落の定期市を毎週ほぼ定期的に巡回して商品やサービスを提供する。

(ア) チャクリヤ・カーストの女性農業労働者は山羊飼育の合間に、2週間で10キロのニームの種子を採集し、それを毎週イルッピリ定期市で1キロあたり1ルピーで売る。このようにして月平均40ルピーの現金「副収入」を彼女は得ている。

(イ) 同じチャクリヤ・カーストに属するゾウリ修理のM氏はイルッピリ村の約4キロ先にあるサクラムパーラヤムから徒歩で定期市に「通勤」している。その「通勤」圏はヴァイヤッパマライ(金)→グルサミバラヤム(日)→イルッピリ(月)の3地域で、一回の定期市参加により3~10ルピー、月平均100ルピーの修理代を得る。

(ウ) イルッピリ村から13キロ離れたマラッパライ村のP氏はオウム占い師である。木曜日を除いて毎日P氏は自転車にオウムを載せて各定期市をまわり、顧客の占いをする。巡回ルートは、グルサミバラヤム(日)→イルッピリ(月)→ラーシブーラム(火)→マッラサムドラム(水)→休息(木)→モレバラヤム(金)→ベルクリチ(土)であり、一日平均10ルピー、月に約300ルピーを稼ぐ。

(エ) ヴァイヤッパマライ村のV氏は、鍵の修理と中古鍵の販売である。インドでは村落の中

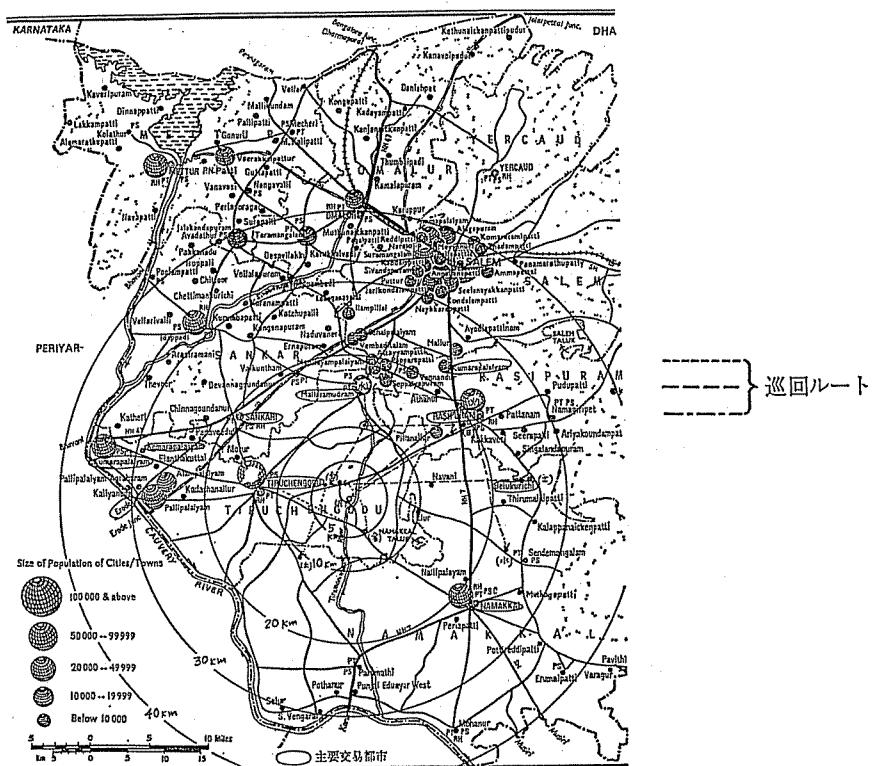


図6 村定期市間巡回交易圏

でも何かにつけ鍵は必須の用具であるから、定期市でも結構需要がある。県都セーラム市で中古鍵を購入し、週6日間各定期市を巡回して販売・修理を行う。その巡回経路は、すなわち、グルサミペーラヤム(日)→イルッピリ(月)→ラーシプーラム(火)→プーダンサンダイ(水)→休息(木)→ヴァイイヤッパマライ(金)→ベルクリチ(土)である。移動圏はV氏の居住村を中心に50~70キロと広範囲に及んでいる(図6)。

1回の市で50ルピーの売上げがあり、その収益は10ルピーになるから、月平均200~300ルピーの収入を得る。

ナツ売りの商人のケースは生産地に近い定期市で大量に商品を購入し、非生産地の他の定期市で交易するケースが多くみられる。

(オ) ラトゥヴァディップドゥール村のS氏は、セーラム県西部に位置する標高1200メートルのコッリ丘陵で行われるソッカドゥ定期市でナツを購入し、主としてイルッピリ、ティルチェンゴドゥの定期市で販売している。売上げは定期市によって大きく異なり、例えば、イルッピリでは1回の市で50ルピーであるのに対して、ティルチェンゴドゥでは400ルピーにのぼる。収益はおおむね売上げの30%であり、月平均1,000ルピーと他の商人・サービス業に比べてかなり大きい。

(エ) 同じラトゥヴァディップドゥール村のN氏もナツ商人である。この場合、マニヤヌールの定期市で種子を購入し自分の村で蒸して商品化し、一回100ルピーの売上げを得る。週4日コランダバラヤム(日)→イルッピリ(月)→ヴェラガウンダンパッティ(火)→マニヤヌール(土)を巡回し、月400~500ルピーの収入を得る。

さて、村の定期市を巡回する者は、上に見たように、比較的高い収益を得るナツ商人を除けば、その多くが、零細商人もしくは、資本を持たないサービス・カーストの者であり、その平均収入は月100~300ルピーと低い。これらのサービス・カーストの中には、今日もなお、定期市でカーストによる「伝統的」職掌によって生計を維持している者が多く、他方では、また、彼らのサービス・商品を必要とする農村住民が定期市に集まっている。サービス・商品の種目の中には、特定の村落にはないか、あっても、遠方の集落のため不便だという事情が村の住民にある。そうした状況では、種々のサービス業が「一堂に会する」定期市は、「顧客」としての村落住民にとっては極めて都合が良い。

しかし、こうした利用者側の一面的な事情によってのみ多くのサービス業や農業労働者層の人々が定期市を巡回しているわけではない。

次節で述べるように、イルッピリ村及びその周辺農村にも、現在、農村社会の振興を目的とした国家政策により、種々の貨幣経済的な生産=交換関係が進められている。それは、一方では、カースト制度に基づく農村社会内部での社会・経済関係をつき崩し、他方では、村落の枠を越えて、カースト関係を新たに職能と収益(賃金又は資本)に基づいた階級関係に再編する傾向を生じている。この過程では、従来、農村社会の統合的な経済システムの一部であったジャジマニー

制度は改変を迫られている。つまり、複合的な農村経済の一環としての職掌分業は成立しがたくなる。とりわけ、土地や資本をもたず、中央・地方政府の弱者救済プログラムからもこぼれおちている「伝統的」サービス・カーストの多くは、近代的な意味での技術労働者や専門職人にも転換しえないというアンビバレントな状況におかれている。このような農業労働者やサービス・カーストの者に、サービスや商品の供給と現金収入の機会を与えていたのが村の定期市であろう。近代化しつつあるインド農村社会には、現在もなお、近代的な生活形態や生産様式に入りきれない側面がある。その一つの縮図が南インド内陸農村の定期市にみられるといってよい。

(2) イルッピリ村協同組合

都市や農村に設立された各種の協同組合はタミルナードゥ州に58種、約15,600ある（1979年）⁽⁹⁾ 都市や農村の各階層を会員とする協同組合は、彼らの自助を目的とした経済組織である。しかし、諸事業の運営は専ら中央・州政府の財源と技術指導に依拠しており、インド中央政府の第7次5か年計画によれば、中央・州政府の農業開発投資の内13.2%が協同組合に対する投資であり（表5），その事業内容は直接的に中央・州政府の政策を反映していると考えられる。

まず、農村協同組合の主要な事業は配給制度及び融資・貸付・利子補給事業である。前者については、配給品目、量、価格が、又、後者については、融資金額、貸付条件、融資対象者、利子補給額などが、中央政府の指示によって厳密に規定されている。更に、融資に際しては州政府の「地域開発官」の認可を必要とし、その監督の下に村協同組合は事業を執行しなければならない。職員数7人のイルッピリ村協同組合は文字通り、中央・州政府の末端機構として機能している。

表5 第7次5か年計画の部門別資金割当（1985～90年）

（単位：1000万ルピー）

開発項目	合計	中央政府	各州	中央政府直轄諸州
I 農業	10,573.62	4,056.71	6,248.40	268.51
農業研究・教育	704.60	425.00	277.17	2.43
作物栽培	3,311.80	1,305.00	1,948.44	58.36
土壤・水の保全	740.39	110.00	597.30	33.09
畜産・酪農	1,076.68	410.00	622.64	44.04
漁業	499.19	170.00	305.42	23.77
森林・野生動物	1,859.10	446.71	1,304.08	72.31
災害対策	21.10	10.00	11.10	—
農産物の流通・農村倉庫	149.44	60.00	86.44	3.00
食糧、貯蔵所・倉庫、食品加工	307.08	275.00	31.07	1.01
農業金融機関に対する投資	353.66	195.00	158.56	0.10
協同組合	1,400.58	500.00	870.18	30.40
プランテーション	150.00	150.00	—	—

出典：黒澤一晃・鈴木基義共訳『インドの第7次5ヵ年計画』1987, p.52

同村の定期市が、先述したように村落成員のいわば自律的経済組織であるのに対して、同協同組合には国家の行政・経済機構としての性格が極めて強いと考えられる。

イルッピリ村には、現在2つの協同組合がある。それらは「イルッピリ 村協同組合 (Iluppili Co-operative Society)」と「イルッピリ 村牛乳生産者協同組合 (Iluppili Milk-Producers Co-operative Society)」である。前者イルッピリ村協同組合は同村とキラパラム、プラガウンダンパティの近隣2か村を含む3村を管轄している。協同組合の主要な事業は、農村住民に対する生活必需物資の安定供給と農産振興を目的とする種々の融資・貸付である。

これらの事業は、基本的には、農村の貧困層・弱者層の救済を主目的とする、インド中央政府の農村振興計画にもとづいており、1980年代から積極的に進められてきた。1978—79年に発表された「総合農村開発計画=IRDP」は全国2,300地区を対象に、貧困線以下にある貧農・小農・農業労働者、農村手工業者への資金援助を行うことを目的としている。1982年に発表され、その後1985年7月に修正された「新20項目計画」には、「総合農村開発計画」を含めた諸計画、例えば、農村貧困の撲滅、天水農業の開発、土地改革の遂行、指定カースト・指定部族に対する法の保護、消費者への事業など、かなり具体的な農村開発事業が含まれている。1985—86年の実施計画の中にはパンジャーブ、ラージャスタン、U.P.の3州に次いで、タミルナードゥ州が重点実施地域としてあげられている。更に、1985年に発表された「第7次5か年計画」は、その戦略に「貧困世帯の購買力の増大」をあげ、そのための開発戦略として「食料穀物、食用油、砂糖、料理用燃料、⁽¹⁰⁾ その他の大衆消費財の生産増大」に関心を払うことを強調している。

このような中央・州政府の施策は最末端の地域単位である村落レヴェルでは村協同組合を通じて実施されているが、次にその具体的内容をあげてみる。

イルッピリ村協同組合は「公正価格店=Fair Price Shop」又は「配給所=Ration Shop」ともよばれており、次のような配給制度を通じて大衆消費財を村の住民に供給している。すなわち、米1か月1世帯につき3単位(12キロ)、砂糖1か月一人につき500グラム、調理用燃料1か月1世帯につき3リットル、食用油1か月1世帯につき0.5リットル、その他に、塩、豆類、小麦、綿布、石鹼、ぞうり等日用消費財は配給量の制限なしに購入できることになっている。

上記の配給品については、各品目毎に一般販売価格よりも低い価格が定められている。すなわち、それらの等級は以下の如くである。

米	1キロ当り	1等級	2.50ルピー
		2等級	2.25ルピー
		3等級	1.75ルピー
砂糖	1キロ当り		4.85ルピー
調理用燃料	1リットル当り		2.40ルピー
食用油	1グラム当り		11.2ペイセ

更に、村協同組合のもう一つの主要事業は農民に対する融資・利子補給である。すなわち、大農 (big farmer=水田5エーカー以上の自作農) 中農 (medium farmer=水田2.50エーカー以上5エーカー未満、畑地5エーカー以上25エーカー未満の自作農)、小農 (small farmer=水田1.25~2.5エーカー未満、畑地2.50~4.5エーカー未満) そして零細農 (marginal farmer=水田1.25エーカー未満、畑地2.50エーカー未満) の各農民階層毎に適用事業が細かく規定されている。それらは次のようなものである。

①米・砂糖きび・綿花・バナナ・タピオカなどの作付に対する「作物融資」——融資額は無規定、利息は中農に対して年利12.5%，小農・零細農に対しては11.5%，②「養鶏融資」——年利は一律12.5%，「バイオ・ガスプラント融資」——12,500ルピーまで。年利は中農12.5%，小・零細農10%，③「弱者用購買資金融資」——年利10%，④「肥料購入融資」——米・稻について1,000ルピーまで。年利10%，⑤その他——農薬購入融資、殺虫剤購入融資、「総合農村開発計画=IRDP」にもとづく、土地改良、レンガ造家屋建設、山羊・荷駄牛・荷車・揚水ポンプ購入など、農村開発に関連する各種の貸付資金、が利用できる。これら各種の融資に加えて、「大援助計画=Massive Scheme」とよばれる、中央政府の利子補給制度がある。それは主に農業生産の振興に寄与する穀物・肥料・乳牛の購入に対しては、最高3,000ルピー又は融資額の三分の一までを限度に利子補給が行われる。イルッピリ村ではこれらの融資を受けている者は230人であり、その三分の一が零細農、そして三分の二が小農である。

さて、それではこのような村協同組合が行う公共事業としての生活必需品の供給及び融資・援助金事業は、イルッピリ村住民の日常経済にどのような意義をもち、同時に自律的な流通機構としての定期市の経済機能にどのような影響を及ぼすのであろうか。

(3) 農村共同組合の影響

同協同組合が管轄している3か村では、長期村外居住者、老齢年金受給者、大地主等の辞退者を除いて、全世帯に対して1世帯当たり1枚の「配給票」が給付されることになっている。現在(1987年8月)，給付総数1,657枚の内、イルッピリ村では904枚(世帯)が受給されている。従って、推定戸数約900余戸のイルッピリ村では100%に近い世帯が配給制度を利用することになる。これらの家族の消費・購入動向についてカラットゥパーラヤム集落を事例として試行分析してみる。この集落は総戸数89戸であり、そのカースト構成はガウンダ44戸、ナーダール8戸、ナーヴィタル(床屋)1戸、アルダディヤル19戸、チャクリヤ17戸である。(この実数は表3の推計戸数とは異なる)。

これらの世帯では、世帯主又は他の家族員によって複数の職業が兼業されていることが多い。そこで、生計の主たる柱となっている職業について戸数を調査すると次の結果を得た。

- (1) 自作農(及び地主)36戸(ガウンダ34戸；アルダディヤル2戸)
- (2) 農業労働者36戸(ガウンダ4戸；ナーダール2戸；アルダディヤル12戸；チャクリヤ16戸)

- (3) 商人 2 戸 (ガウンダ 2 戸)
- (4) 雑役労働者 4 戸 (ナーダール 4 戸)
- (5) ジャグリ造り 5 戸 (ナーダール 5 戸)
- (6) 長距離トラック運転手 3 戸 (ガウンダ 2 戸; アルダディヤル 1 戸)
- (7) 織工 1 戸 (ナーダール)
- (8) 大工 1 戸 (チャクリヤ)
- (9) 床屋 1 戸 (ナーヴィタル)

その他に、家族が兼業している職業としては仕立て職 1 名 (ナーダール), 村役場職員 1 名 (ガウンダ) である。

自作農 (地主) については、ガウンダが 34 戸、94% を占めており、彼らの農業・農外の粗収入は年間 5,000~30,000 ルピーである。農業労働者については 36 戸の内、チャクリヤ、アルダディヤルが 28 戸、77% であり、その粗収入は年間 3,000~6,000 ルピーである。この集落に関しては後述するように、カーストと職掌の間には一定の相関性がみられ、自作農層は専ら、ガウンダ・カーストであり、農業労働者層はアウト・カーストに集中している。しかも、粗収入からみると、自作農層は農業労働者層の約 1.6~6 倍の収入を得ていることもわかる。このように、カラットゥペーラヤム集落には、ガウンダを中心とする中農階層とチャクリヤ、アルダディヤルを中心とする農業労働者階層との二分化が生じていることが明らかである。

次に、自作農層と農業労働者層の 2 グループの間にどのような消費・購買動向がみられるのかを検討したい。そこで、両グループによるイルッピリ村定期市及び村協同組合の利用状況を購入商品及び月間支出額から分析する。

協同組合における一戸当たりの支出額をみると、自作農層の場合、月平均 60 ルピーであり、農業労働者層の場合には、月平均 61 ルピーである。協同組合における支出額からみる限りでは、自作農層と農業労働者層との間に差異はない。しかし、収入に対する協同組合での支出割合は後者の場合に極めて高く、月間平均収入の約 20% 強を占めている。更に、購入品目をみると、前者が専ら、日用必需品 3 品目——砂糖、食用油、石鹼——の購入に協同組合を利用しているのに対して、後者の場合には、多くの世帯が 3 品目の他に、米・小麦・豆類・雑穀類などの食用必需品の購入に支出の多くをあてていることが分かる。1987 年 6 月における、協同組合の販売実績は、米 33,786.25 ルピー、砂糖 21,825 ルピー、石油 4,800 ルピー、食用油 239.68 ルピーである (小麦については不明)、配給総額 60,650.93 ルピーの内、イルッピリ村での主要農産物である米が配給額の 56% も占めており、それは専ら、農業労働者層に配給された食用商品と考えられる。

このように、主食品をはじめ日用必需品については、協同組合への依存度は自作農層よりも農業労働者層の方が相対的に高いことが明らかである。

更に、定期市における消費・購買動向については、2 つのグループの間に相当顕著な対照性が

みられる。例えば、定期市での一戸当たり平均支出額は自作農層の場合には143ルピーであるが、農業労働者層の場合には月平均210ルピーにのぼっている。月間収入に占める定期市での支出割合は、前者の場合に約30%であるのに対して、後者の場合には、70%を占めている。しかも、協同組合における購買額と定期市における購買額の比率が、前者の場合、3：7であるのに対して、後者の場合には、2：7と定期市での購買率が高い。更に、両グループの購買内容を比べて見ると、自作農層の場合には野菜、香料、塩・ペーテル、タバコなど日常消費財の中でも副食・嗜好品の購入に定期市を利用しているのに対して、農業労働者層の場合には野菜、食用油、豆類、香料、食用雑穀（カンブ、ソーラム、ラギー）、干し魚、タバコ、ペーテルなど多種にわたる品目を購入している。すなわち、低所得層の農業労働者は米・小麦などの主食の購入の為に、市場価格よりも安価であり、且つ安定的に供給してくれる協同組合を利用するが、同時に、他の生活必需品購入の為に定期市をより多く利用しているといえる。

ところで、公共流通機構としての村協同組合は自律的・土着的流通機構としての村定期市の経済機能にどのような影響を及ぼしているのだろうか。

協同組合の交易品目については、サービス・嗜好品・耐久消費財を除いて、米・小麦、穀物・豆類、黒糖（ジャグリ）、綿布等、村定期市の主要な取引商品と同一である。しかしこれらの商品は前述した二類型の交易者のうち(i)の類型=定期市—地方都市間交易の商人や村の生産者である農民の主要な交易品である。すなわち、公共流通機構である協同組合は、自律的な流通機構である定期市、とりわけ、都市・定期市巡回交易と競合することになる。

協同組合によってこれらの商品が政策的に安価且つ大量に供給されると、定期市に参加する小商人や生産者=商人たる在村農民にとって大きな影響を与えることになる。実際、イルッピリ村定期市で聞き取りをした買手の多くは、低価格、計量の正確さ、供給の安定（商品の常時購入可能性）、商品の清潔さ、を協同組合のメリットとしてあげている。しかし、同時に、比較的購入量の少ない小麦、食用油などの商品を配給品とともに半強制的に購入させられるという不満も利用者の間に生じている。又、定期市では、前述したように、穀物、タバコ、豆類、砂糖、綿布を扱う売手の多くは、売上げの減少とその原因が協同組合=「公正価格店」の事業によることを主張している。このように、公的流通機構としての協同組合は一方で、低所得=農業労働者層の消費経済にとって、大きな支えとなっているが、他方で、彼らを主購買層としている、定期市の特定の商人層や売手=在村小農民の交易を抑制し、農村における自律的な流通機構の経済活動を阻害する結果をもたらしているといえる。

注

- (1) *Census of India 1981, Series-20, Tamil Nadu, Salem District* (以下SDC), Part XIII-A, p. 7
- (2) *Salem District Gazetteer 1918* (以下SDG 1918), vol. 1, part 2, pp. 304-9; *Salem District Gazetteer 1967* (以下SDG 1967), p. 30
- (3) *Indian Express* 紙, 1987年7月26日

- (4) *SDC*, XIII-A, p. 7
(5) *SDC*, XIII-A, p. 11
(6) *SDG 1918*, vol. 1, part 1, pp. 264-5
(7) *SDC*, XIII-B, p. 185
(8) 「都市 (urban)」とは、ここでは1981年センサスの定義に従い、以下のいずれかの条件に適合する地域を指す。
(a) 市庁又は軍の管轄機関の所在地。
(b) 居住者人口五千人以上の地域
(c) 労働人口の75%以上が農業以外の職業に従事している地域
(d) 400km² 以上の面積を持つ地域
(9) *Statistical Hand Book of Tamil Nadu 1979*, Madras, 1979, pp. 277-283
(10) 黒沢他共訳『インドの第7次5か年計画』1987年, 43頁